# 完了後の評価個表

### 整理番号 10 - 1

事 業 名	森林居住環境整備事業	都 道 府 県	山梨県
ふりがな 地域(地区) 名	************************************	事業実施主体	山梨県
関係市町村	上野原市(旧上野原町、旧秋山村) 道志村	管 理 主 体	上野原市、道志村
事業実施期間	H14 ~ H19 (6年間)	完了後経過年数	5年

### 事業の概要・目的

### 位置等

大月東部地区は、山梨県の東部に位置し、西側の東京都境となる三頭山から神奈川県 境の大室山へ南に走る稜線と相模湾に注ぐ相模川水系一級河川桂川と秋山川、道志川が 東から西に貫流している。南側は道志村、北側は上野原市からなる、良好な県有数の林 業地帯である。

### ② 森林の状況

当地区の森林面積は21,438ha(地区の86%)で、そのうち人工林が11,306haで53%を 占めており、間伐等の森林整備が必要となる3齢級(15年生)から8齢級(40年生)の森林

が3,534haで約16%を占めている。 また、地区内の森林のうち、水源かん養保安林が5,932ha、土砂流出防備保安林が901h aに指定されており、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるため の森林整備の実施が期待されている。

当地区を整備する目的・意義 当地区の人工林は、10齢級(50年生)を中心とする林分に分布が集中しており、水源涵 養機能はもとより、木材生産機能の充実を図るための適切な森林整備が求められてい

る。 しかしながら、当地区内には森林整備の基盤となる林道が未整備な箇所が多く、森林 整備の推進に支障を来たしていたため、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度 発揮等を目的として、森林基幹道の開設を行ったものである。 また、本路線の開設により上野原市、道志村が最短なルートで結ばれ、地域間交通の 利便性の向上や、災害時の迂回路としての活用を含め、山村地域の振興、活性化に寄与

する。

### (事業概要)

### 森林基幹道整備

- ① 富士東部(北)線 車道幅員 4.00m 開設延長 852m 利用区域面積 252ha
- ② 富士東部(南)線 車道幅員 4.00m 開設延長2,484m 利用区域面積 1,285ha

総事業費 1.138.000千円 (当初総事業費 1,070,000千円)

### ① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化

平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 費用対効果分析手法の見直しによる総便益の減少や、森林整備に要する費用を計上し たことにより総費用が増加した。

総便益(B) (事業採択時総便益 2,673,351千円 6.797.061千円)

2,022,094千円 総費用(C) (事業採択時総費用 1,465,522千円)

分析結果(B/C) 1.32 (事業採択時分析結果 4. 64 )

### ② 事業効果の発現状 況

- ) 林道開設により、各路線の利用区域内における、森林施業地への到達時間の短縮及び施業コストの低減が図られ、これまでに総利用区域面積1,537haに対し、整備前の森林整備等の状況は5年間で224haに止まっていたが、整備後は主間伐93ha、その他保育166ha 1 など259haの森林整備等が実施されるなど、適切な森林整備に大きな役割を果たしてい
- る。 利用区域内に横浜市水源林の一部があり、林道が整備されたことにより、これまで奥 地の水源林箇所へのアクセスが容易になり、森林管理のコスト縮減や水源林学習教育の 場として利用できるようになった。

## ③ 事業により整備さ れた施設の管理状

当事業により開設された林道は、上野原市、道志村が定めた林道維持管理要綱に基づき 管理されている。

また、地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおお むね良好である。

④ 事業実施による環 境の変化	森林組合等による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が開設前と比べ15%増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。
⑤ 社会経済情勢の変 化	林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が開設前と比べ増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、首都圏から近いことで、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する観光者が増加し、森林に対する理解が深まりつつある。
⑥ 今後の課題等	森林整備を効率的に行うための基盤整備がなされ、森林所有者の林業に対する意識向上が見られ、林道沿線から優先して積極的に作業が行われている。今後は作業道等の整備を精力的に進めて行くことが必要である。
	・地元の意見: 林道が整備されたことにより、森林へのアクセスが改善されたため、適 切な森林整備が実施され、水源の涵養や山地災害防止等の公益的機能が増 進されるとともに木材の安定供給に寄与している。(山梨県)
	林道の整備を行ったことで、水源林管理関係者の通勤時間の短縮、更に は水源林学習教育の場として利便性の向上に寄与している。 (道志村・横浜市)
評価結果	・必要性: 地元の意見にも見られるとおり、林道の整備による適切な森林整備の実施、 水源かん養機能等の公益的機能の発揮や、山村と都市との共生・交流を図るこ とができる施設整備が求められていたことから、事業の必要性が認められる。
	・効率性: 林道の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減が図られたことから、事業の効率性が認められる。
	・有効性: 林道整備により、森林へのアクセスが容易になり、森林整備を実施するコストも縮減されることから、今後も事業効果の発現が見込まれていること。 林道が災害時の迂回路としても機能していること。 森林整備により、森林の景観が向上してきていること。 以上のことから、事業の有効性が認められる。

# 便 益 集 計 表

事業名:森林居住環境整備事業

都道府県名:山梨県

地域(地区)名:大月東部

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	2,609		
	木材利用増進便益	1,959		
	木材生産確保•増進便益	110,654		
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	6,752		
	治山経費縮減便益	1,716,725		
	森林管理等経費縮減便益	15,120		
	森林整備促進便益	819,532		
総 便 益 (B)		2,673,351		
総費用(C)		2,022,094		
費用便益比	B÷C =	2,673,351	· = 1.32	
· 東州 <b>庆</b> 無比	B.0 =	2,022,094	_ 1.02	

<sup>(</sup>注)便益額算定方法は、代表路線を表示しています。

**模**那図

# 森林居住環境整備事業

# 大月東部地区



×	X)	<u>x</u> )
郵	原工	딬
籍	(上野	類(次)
₩	(北)線	(EE)
œ:	土東部	土東部
¥	DOH!	OOH
卷耳	()	
##E	(開設	
ien	調	
नीव्य	澚	4
#	黄黄)	
4++	森林	

<b>E</b>	0	0		
民	鬟	市町村界	工箇所番号	施工箇所
	M	市町	施工館	施工

